

第4章 実現のための施策の方針

■ 施策の体系

(基本理念)

豊かな自然とふれあえるようおおいにみちたまち
「青梅」をめざして

(基本方針)

青梅らしさをかもしだす豊かな自然を守り育
てます

- (1) 山・丘陵の緑の保全・活用
 - 秩父多摩国立公園の指定(継続)
 - 羽村草花丘陵自然公園の指定(継続)
 - 風致地区の指定(継続)
 - 森林整備計画を中心とした森林の整備
 - 東京都緑の保全計画(仮称)との連携
 - 保安林の指定
 - 新狹石事業の抑制
 - 河岸段丘の重層樹林の保全
 - 樹林地保全制度の検討
 - 多摩川の保全・活用
 - 多摩川沿い市街地の土地利用の制限等の検討
 - 中小河川の保全・整備
 - 史跡等の保全・公園的活用
 - 歴史環境保全地域の指定
 - 生産緑地地区の保全・活用
 - 市民農園の整備
 - 集約的農地の保全・活用
- (2) 身近な緑の保全
- (3) 河川環境の保全・整備
- (4) 歴史的資源の保全・活用
- (5) 農地の保全・活用

まちにゆとりとろうをおいをもたらす緑の基盤
をつくります

- (1) 身近な公園緑地等の整備
 - 児童遊園の整備
 - 住区基幹公園の整備
 - 都市緑地等の整備
 - 市民要望に応じた再整備の推進
 - 永山公園・桜山の整備
 - 吹上しようふ公園の整備
 - 新田山公園の整備
 - 河川緑地(多摩川・霧川)の整備
 - 梅の公園・霧丘陵自然公園・花木園等の有効活用
 - 青梅総合公園構想の検討
 - 青梅運動公園整備の検討
 - 永山公園総合運動場等の充実
 - 青梅スタジアム等の充実
 - 運動広場の充実
 - 街路樹等の整備
 - 道路沿いへの花壇等の設置
 - 開発行為等における適正な緑の確保
 - 緑豊かな新市街地の計画誘導
 - 緑地協定等の推進
 - 適切な維持管理の実施
 - 落ち葉・せん定枝等のリサイクル利用
- (2) 青梅らしい特色ある公園緑地等の整備
- (3) スポーツ・レクリエーション活動の拠点と
なる公園緑地等の整備
- (4) 緑のネットワークの形成
- (5) 自然と調和した都市整備
- (6) 公園緑地等の管理運営の充実

市民の参加・協力により身近な緑づくりを推
めします

- (1) 公共公益施設緑化
 - 駅前への植え込み・広場等の整備
 - 市役所・市民センター等の緑化修景
 - 学校等の緑化修景
 - 生け垣設置への助成
 - 苗木・花の種の配布
 - 緑化指導・緑化技術の普及
 - 環境学習の推進
 - 公園ガイドマップの作成
 - 緑に関する情報提供の実施
 - 自然観察会・講習会等の開催
 - 青梅市みどりと水のふれあひ事業推進協会の事業展開
 - 行政における体制づくり
 - 緑のボランティアの育成
- (2) 民有地の緑化
- (3) 普及啓発活動の推進
- (4) 市民参加の促進



第4章 実現のための施策の方針

■ 施策の体系

(基本理念)

豊かな自然、快適なくらし、
ふれあいの街“青梅”をめざして

(基本方針)

青梅らしさをかもし出す豊かな自然を守り育てます

(施策)

- 秩父多摩甲斐国立公園の指定(継続)
- 羽村草花丘陵自然公園の指定(継続)
- 風致地区の指定(継続)
- 森林整備計画を中心とした森林の整備
- 東京都緑の保全計画(仮称)との連携
- 保安林の指定
- 新規採石事業の抑制
- 河岸段丘の産緑樹林の保全
- 樹林地保全制度の検討
- 多摩川の保全・活用
- 多摩川沿い市街地の土地利用の制限等の検討
- 中小河川の保全・整備
- 史跡等の保全・公園的活用
- 歴史環境保全地域の指定
- 生産緑地地区の保全・活用
- 市民農園の整備
- 集約的農地の保全・活用

まちにとりとうるおいをもたらず緑の基盤をつくります

児童遊園の整備

- 住区基幹公園の整備
- 都市緑地等の整備
- 市民要望にに応じた再整備の推進
- 永山公園の整備
- 吹上しようふ公園の整備
- 新田山公園の整備
- 河川緑地(多摩川・霧川)の整備
- 梅の公園・霧丘陵自然公園・花木園等の有効活用
- 永山公園総合運動場等の充実
- 青梅スタジアム等の充実
- 運動広場の充実

(1) 身近な公園緑地等の整備

(2) 青梅らしい特色ある公園緑地等の整備

(3) スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる公園緑地等の整備

(4) 緑のネットワークの形成

(5) 自然と調和した都市整備

(6) 公園緑地等の管理運営の充実

街路樹等の整備

道路沿いへの花壇等の設置

開発行為等における適正な緑の確保

緑豊かな新市街地の計画誘導

緑地協定等の推進

適切な維持管理の実施

落ち葉・せん定枝等のリサイクル利用

(1) 公共公益施設緑化

(2) 民有地の緑化

(3) 普及啓発活動の推進

(4) 市民参加の促進

駅前への植え込み・広場等の整備

市役所・市民センター等の緑化修景

学校等の緑化修景

生け垣設置への助成

緑化指導・緑化技術の普及

環境学習の推進

公園ガイドマップの作成

緑に関する情報提供の実施

自然観察会・講習会等の開催

青梅市みどり水のふれあい事業推進協会の事業展開

行政における体制づくり

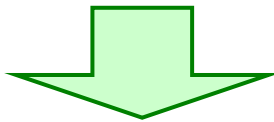
緑のボランティアの育成

(省 略)

— (1) 山・丘陵の緑の保全・活用

- 秩父多摩国立公園の指定(継続)
- 羽村草花丘陵自然公園の指定(継続)
- 風致地区の指定(継続)
- 森林整備計画を中心とした森林の整備
- 東京都緑の保全計画(仮称)との連携
- 保安林の指定
- 新規採石事業の抑制

(省 略)

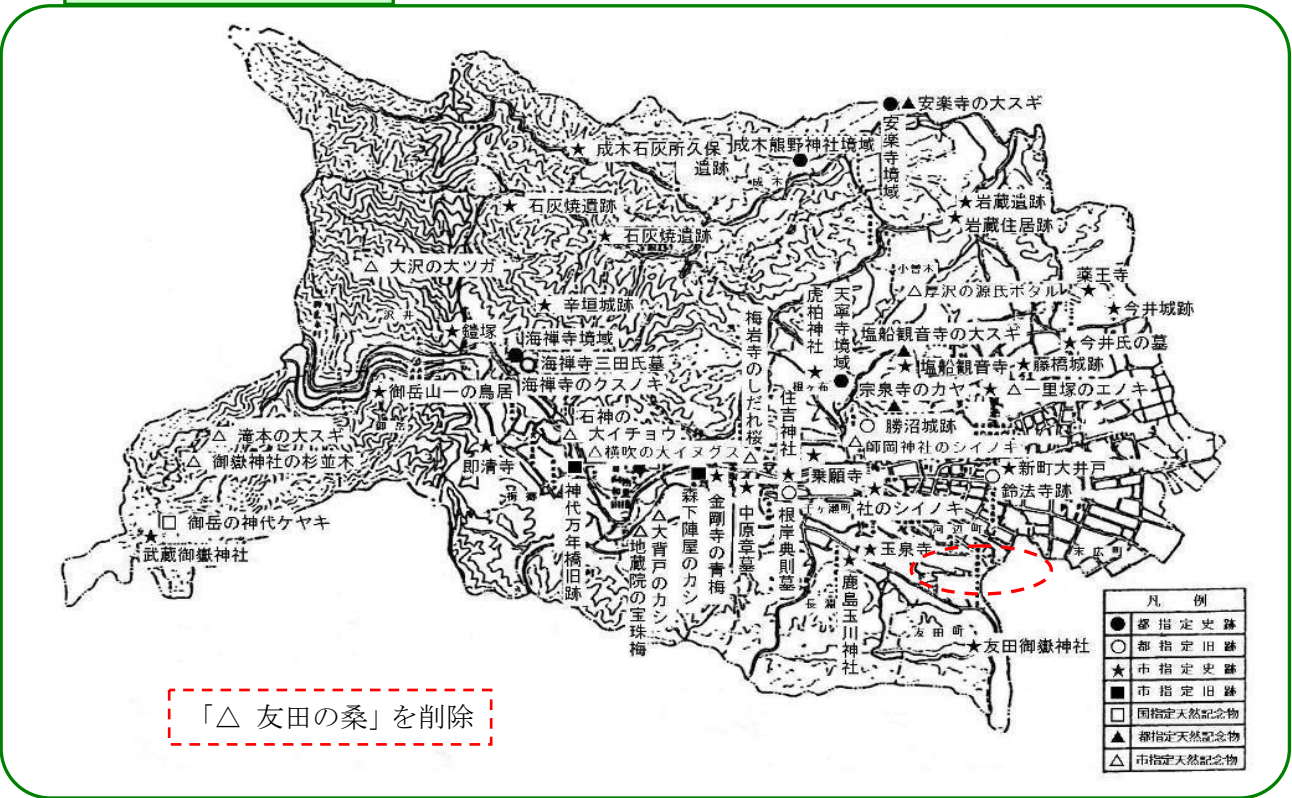
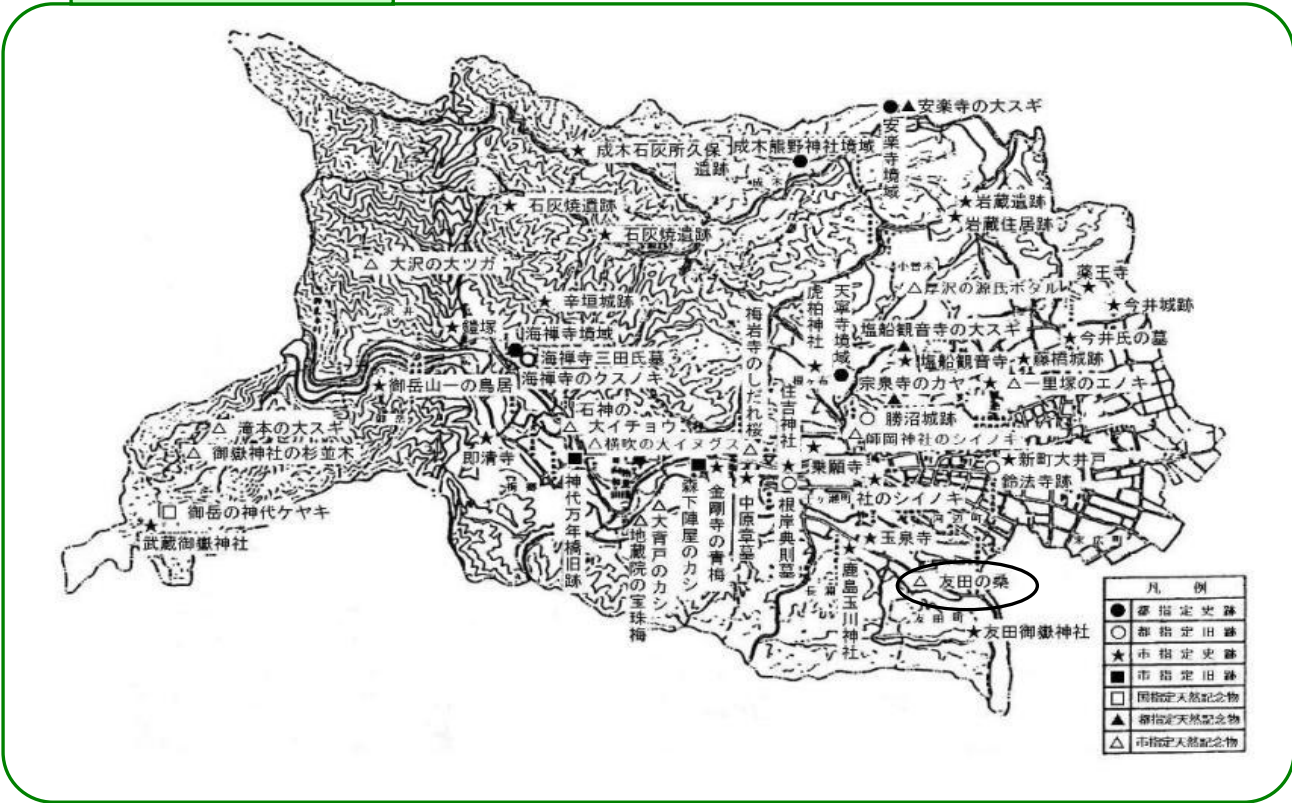


(省 略)

— (1) 山・丘陵の緑の保全・活用

- 秩父多摩甲斐国立公園の指定(継続)
- 羽村草花丘陵自然公園の指定(継続)
- 風致地区の指定(継続)
- 永山北部丘陵の保全活用
- 森林整備計画を中心とした森林の整備
- 東京都緑の保全計画(仮称)との連携
- 保安林の指定
- 新規採石事業の抑制

(省 略)



「△ 友田の桑」を削除

(省 略)

(2) 青梅らしい特色ある公園緑地等の整備

- 永山公園・桜山の整備
- 吹上しょうぶ公園の整備
- 新田山公園の整備
- 河川緑地(多摩川・霞川)の整備
- 梅の公園・霞丘陵自然公園・花木園等の有効活用
- 青梅総合公園構想の検討

(3) スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる公園緑地等の整備

- 青梅運動公園整備の検討
- 永山総合運動場等の充実
- 青梅スタジアム等の充実
- 運動広場の充実

(省 略)



(省 略)

(2) 青梅らしい特色ある公園緑地等の整備

- 永山公園の整備
- 吹上しょうぶ公園の整備
- 新田山公園の整備
- 河川緑地(多摩川・霞川)の整備
- 梅の公園・霞丘陵自然公園・花木園等の有効活用

(3) スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる公園緑地等の整備

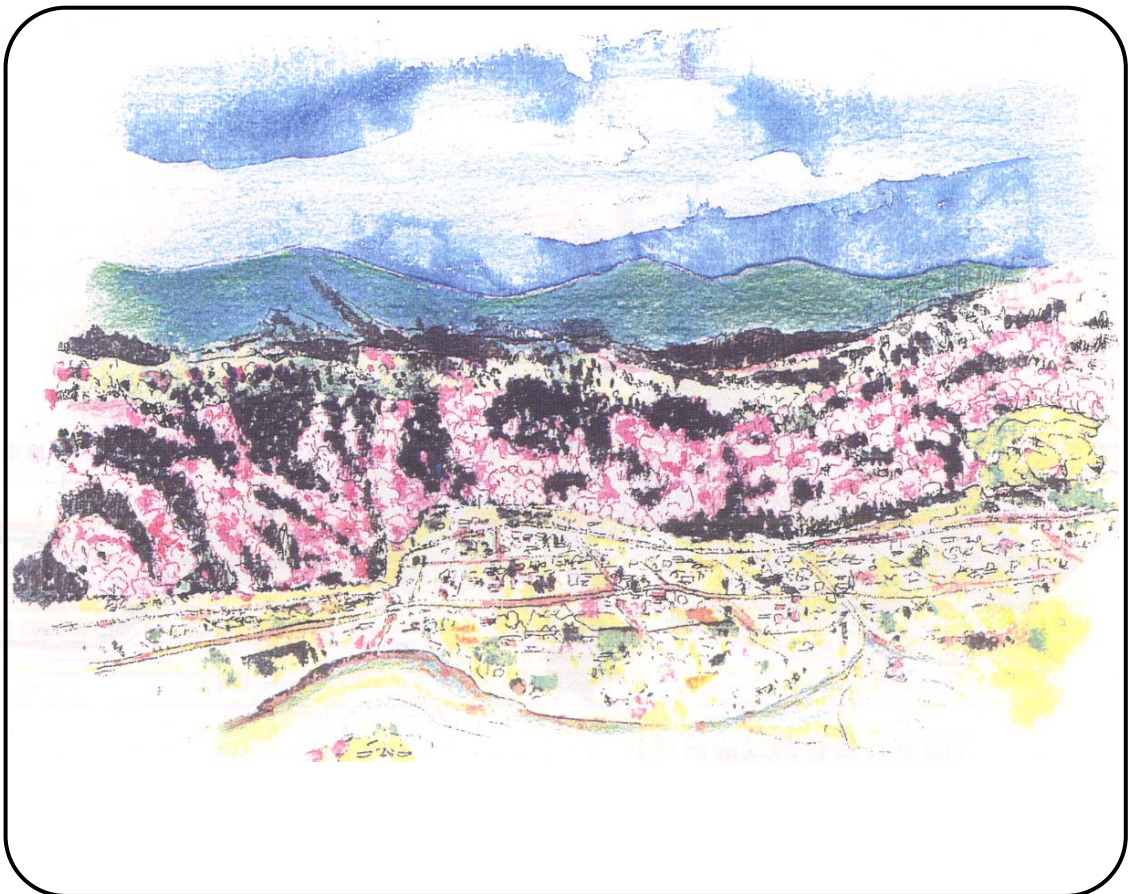
- 永山総合運動場等の充実
- 青梅スタジアム等の充実
- 運動広場の充実

(省 略)

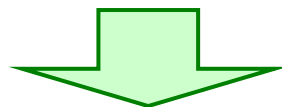
施策名	永山公園・桜山の整備		
施策系統	青梅らしい特色ある公園緑地等の整備	基本方針	まちにゆとりとうるおいをもたらす緑の基盤をつくります

■ 永山公園・桜山の整備

- 永山公園については、市の中心的な公園（総合公園）として区域の拡大をはじめ、休養・散策・運動・自然観察・防災など、多様な面から施設の充実を図ります。
- JR青梅線青梅駅から宮ノ平駅に至る永山公園西部の丘陵地については、サクラを観賞・観察できる憩いの場となるよう「桜山」として整備を進めます。
- サクラの植樹にあたっては、市民の参加（ボランティア）を促進し、真に親しまれる公園づくりを進めていきます。
- 花の名所となる「花でつづる四季の青梅」の拠点として魅力向上に努めます。



【永山公園・桜山イメージ図】



【新】

施策名	<u>永山公園の整備</u>		
施策系統	青梅らしい特色ある公園緑地等の整備	基本方針	青梅らしい特色ある公園緑地等の整備

■ 永山公園の整備

- 永山公園については、市の中心的な公園（総合公園）として、休養・散策・運動・自然観察・防災など、多様な面から施設の充実を図ります。

（以下 3 項目 削除）

（イメージ図 削除）

青梅総合公園構想の検討

青梅らしい特色ある公園緑地等の整備	基本方針	まちにゆとりとうるおいをもたらす緑の基盤をつくります
-------------------	------	----------------------------

■ 青梅総合公園構想の検討

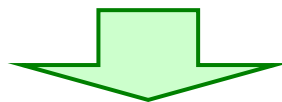
- 東京都と連携を図り、長淵丘陵において、緑豊かな環境の中で自然と親しめ、多種の機能を備えた広域公園となる青梅総合公園構想の検討を進めます。
- 広域的なレクリエーション拠点・広域防災拠点など、公園緑地システムの拠点として機能するよう十分に考慮します。
- 長期的な観点から、整備の実現化について検討を進めていきます。
- 周辺の自然環境との調和に十分配慮し、自然生態系の保全や市街地からの眺望景観の確保を図ります。

青梅運動公園整備の検討

スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる公園緑地等の整備	基本方針	まちにゆとりとうるおいをもたらす緑の基盤をつくります
-------------------------------	------	----------------------------

■ 青梅運動公園整備の検討

- 小曾木地区において、広域的なスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる青梅運動公園の整備について検討を進めます。
- 広域的なレクリエーション拠点・広域防災拠点など、公園緑地システムの拠点として機能するよう十分に考慮します。
- 周辺の自然環境との調和に十分配慮します。



【新】

ページ全体削除

(省 略)

■ 開発行為等における適正な緑の確保

良好な自然環境の保全および土地需要の調整に配慮した適正な土地利用を図るため、東京都景観条例や青梅市宅地開発等指導要綱などにもとづく誘導により、開発行為等においても周辺の景観・環境に配慮し、植生の保護回復や公園緑地等の設置による適正な緑の確保を図ります。

■ 緑豊かな新市街地の計画誘導

丘陵地等においては、新市街地整備構想（永山北部丘陵、小曾木丘陵、長淵丘陵、七国山、青梅インターチェンジ周辺）が検討されています。

この構想の具体化にあたっては、東京都みどりのフィンガープラン^注や東京都景観条例にもとづき、尾根線や既成市街地からの眺望景観を構成する斜面緑地の確保を図るとともに、バランスよい公園の設置やこれらを結ぶ緑道や街路樹の整備を行い、周辺環境と調和した緑豊かなまちなみが形成されるよう誘導していきます。

(省 略)



(省 略)

■ 開発行為等における適正な緑の確保

良好な自然環境の保全および土地需要の調整に配慮した適正な土地利用を図るため、東京都景観条例や青梅市開発行為等の基準および手続きに関する条例などにもとづく誘導により、開発行為等においても周辺の景観・環境に配慮し、植生の保護回復や公園緑地等の設置による適正な緑の確保を図ります。

■ 緑豊かな新市街地の計画誘導

丘陵地等の新市街地整備構想（青梅インターチェンジ周辺）が検討されています。

この構想の具体化にあたっては、東京都みどりのフィンガープラン^注や東京都景観条例にもとづき、尾根線や既成市街地からの眺望景観を構成する斜面緑地の確保を図るとともに、バランスよい公園の設置やこれらを結ぶ緑道や街路樹の整備を行い、周辺環境と調和した緑豊かなまちなみが形成されるよう誘導していきます。

(省 略)

(省 略)

(2) 民有地の緑化

- 生け垣設置への助成
- 苗木・花の種の配布
- 緑化指導・緑化技術の普及

(省 略)



(省 略)

(2) 民有地の緑化

- 生け垣設置への助成
- 緑化指導・緑化技術の普及

(省 略)

施 策 名	苗木・花の種の配布、緑化指導・緑化技術の普及		
施策系統	民有地の緑化	基本方針	市民の参加・協力により身近な緑づくりを進めます
<p>■ 苗木・花の種の配布</p> <p><u>花と緑あふれる居住環境を形成するため、産業観光まつりなどの開催にあわせて苗木や花の種の配布を行い、民有地の緑化を促進していきます。</u></p> <p>■ 緑化指導・緑化技術の普及</p> <p>花壇や生け垣の設置、庭木の手入れなど、民有地の緑化に関する知識の指導や技術の普及により、民有地の緑化を促進していきます。</p>			

(省 略)



施 策 名	<u>緑化指導・緑化技術の普及</u>		
施策系統	民有地の緑化	基本方針	市民の参加・協力により身近な緑づくりを進めます
<p>■ 緑化指導・緑化技術の普及</p> <p>花壇や生け垣の設置、庭木の手入れなど、民有地の緑化に関する知識の指導や技術の普及により、民有地の緑化を促進していきます。また、イベントなどの開催時には緑化活動をPRします。</p>			

(省 略)

施 策 名	環境学習の推進		
施策系統	普及啓発活動の推進	基本方針	市民の参加・協力により身近な緑づくりを進めます
<p>■ 環境学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学校教育においては、緑や環境に関わる内容の充実を図るとともに、各校それぞれの地域の自然に親しみ、体験する活動を行い、子供達の自然や緑に対する興味・感心を育てます。 また、市民センターなどにおいても、生涯学習事業のなかで、緑に関する教室や講習会を開催していきます。 ● ほたる鑑賞教室や植物観察、園芸教室、自然のものを生かした工作教室など緑や水辺に親しむ教室を開催し、自然環境を大切にする心を育みます。 ● <u>環境学習の場となる新田山公園などの公園緑地等の整備を行うとともに、「ほたると宇宙の里」構想について検討を進めていきます。</u> 			

(省 略)



施 策 名	環境学習の推進		
施策系統	普及啓発活動の推進	基本方針	市民の参加・協力により身近な緑づくりを進めます
<p>■ 環境学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学校教育においては、緑や環境に関わる内容の充実を図るとともに、各校それぞれの地域の自然に親しみ、体験する活動を行い、子供達の自然や緑に対する興味・感心を育てます。 また、市民センターなどにおいても、生涯学習事業のなかで、緑に関する教室や講習会を開催していきます。 ● ほたる鑑賞教室や植物観察、園芸教室、自然のものを生かした工作教室など緑や水辺に親しむ教室を開催し、自然環境を大切にする心を育みます。 ● <u>環境学習の場となる新田山公園などの公園緑地等の整備を進めていきます。</u> 			

(省 略)